

手話言語条例 課題整理と取り組み内容

障がい者団体からの意見 (条例に関わるものを抜粋)	現状 (アンケートより)	課題	目指す姿	条例(施策の推進)	市のとりくみ	ろう者のとりくみ	市民等のとりくみ	事業者のとりくみ
聴覚障がいや手話に対する理解が乏しい。偏見、差別が時々見受けられる。	・ 乗東市民の障がいのある人に対する理解は進んできたか…「かなり進んできた」と「まあまあ進んできた」全体35.3% ・ 障がいを理由に差別や偏見、嫌がらせを受けたことがある…「たまにある」「よくある」17.9% (身障全体) ※障がい種別合計では23% ・ 手話言語条例に期待すること「手話に対する理解が広まる」36.1%	聴覚障がいや手話に対する理解が不十分	聴覚障がいや手話についての知識を身に付けることで、差別や偏見をなくす。	聴覚障がいや、手話に対する理解を深める	① R3:手話奉仕員養成講座(入門課程)の開催 受講生16名 ② 治田学区民生委員児童委員定例会での研修会開催(予定)		⑤ 手話サークル手と手 小学校、学童保育への手話教室 ⑥ 手話サークルオレンジデイズ 聴覚障がい者との会話、手話の勉強	⑦ 事業者における実態の把握(アンケート)
手話や聴覚障がいに関する勉強会を開いてほしい。					③ 市職員に対する研修会(予定) ④ 事業者における実態の把握(アンケート)			
・ 手話通訳者が少ない。いつでもどこでも自由に行動できない。 ・ 予約がいる、市役所に行ったときに通訳者がいないなど利用したいときにできない。	手話言語条例に期待すること「手話通訳者の数が増え、支援体制が充実する」…20.3%	手話通訳者が不足している。			⑧ 専任手話通訳者の設置 R3 1名 手話通訳者の派遣事業の実施(意思疎通支援事業)R2年度派遣件数217件			医療機関における実態の把握
健康診断時、手話通訳者を設置してほしい。	手話言語条例に期待すること「手話通訳者の数が増え、支援体制が充実する」…20.3%	医療機関(事業者など)に手話通訳者がいない。	色々な場所、方法で手話通訳が利用できる。	手話を使いやすい環境づくり	⑨ R3:FAX,メール以外の連絡、相談手段の検討 医療機関における実態の把握			
市役所と個人の自宅をつなぐオンライン(通信手段)を設けてほしい。(FAXやメールは時間を要する)	あなたにとって住みよいまちを作るために必要なこと…「障がいの有無にかかわらず、情報を取得しやすい環境が整う」44.3%	対面以外で手話通訳の利用ができない。						
市内で聴覚障がい者同士が気楽に集える場所をつくってほしい。	障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするために重要なこと…「障がいのある人同士の交流を深めること」全体23.2%	当事者同士の交流の場が少ない。	聴覚障がいのある人同士が気軽に集い、交流や情報交換などができる。					
			聴覚障がいのある子どもが手話を獲得できる環境がある	聴覚障がい児の手話の獲得	聴覚障がい児の教育、医療、福祉における実態の把握、情報の共有の場の設置			